

令和7年11月28日

「(仮称) 特別養護老人ホーム クオレ七戸」新築及び既存「城南福祉プラザ」
増改築工事に関する居室見守りシステムの整備に係る一般競争入札 仕様書

1. 件名

居室見守りシステム：

自立支援型見守り介護ロボット「A.I.Viewlife (エイアイビューライフ)」

2. 品名及び数量

2-1 装置概要

当施設入居者のプライバシーを配慮しつつ、日常生活の見守りがおこなえる機器であって、入居者の転倒などの予防と、介助者の負担軽減及び作業効率向上が図れるシステム。

2-2 仕様明細

自立支援型介護見守りロボット

「A.I.Viewlife (エイアイビューライフ)」システム 65式。

※配線のみ 66式分。

構成内訳は、下記、表2-1を参照。

【表2-1】構成内訳

No.	構成機器	員数
1	見守りセンサー本体 (RGB 付) [PoE 給電]	65台
2	見守りセンサー連動版 生体センサー本体	65式
3	見守りセンサー本体 (共用エリア用 RGB 付)	7台
4	専用サーバー (Linux OS) ソフトウェア	1式
5	モバイル端末設定費 (アプリインストール作業等)	12台
6	作業費・サポート費 (本体・取付金具等設置設定)	1式
7	メーカー保証1年+4年延長保守費用	1式
8	ハードウェア保守5年保証 (A.I.Viewlife 専用サーバ)	1式

3. 設置場所

「(仮称)特別養護老人ホーム クオレ七戸」新築及び既存「城南福祉プラザ」
青森県上北郡七戸町字太田野19番地4

4. 操作性、機能に関する技術的要件

- (ア) 広角赤外線（IR）センサーにより、ベッドエリアと居室エリア（画角内）の見守り検知、通知がおこなえること。（広角：水平90度、垂直70度程度）
- (イ) 生体センサーは、A.I.Viewlife センサユニット（IR センサー）と連動できる仕様かつ、生体異常の検知機能を有していること。また生体センサー本体とベッド間の距離3m以内の範囲において、ベッド上での微動センシング情報が無い場合に通知がおこなえること。
- (ウ) 専用のモバイル端末及びサーバー画面やタブレット等にて、リアルタイムに居室の状態確認（画面確認）がおこなえること。またモバイル間での通話ができる事。
- (エ) 居室内的画像は、入居者のプライバシーに配慮したシルエット画像やモノクロ画像が選択できること。（RGB オプションの追加によりカラー表示も可能）
- (オ) 居室内ベッドエリアでの、入居者の起き上がり、境界位、立位、離床などの危険動作の予兆検知・通知ができる事。またモバイル端末や専用サーバー等で任意に設定した時間にて記録（保存）がおこなえること。なお、記録したデータは、容易に閲覧・取出しがおこなえるものであること。
- (カ) 居室内及び共有エリア（検知範囲内）での転倒、うずくまり、横たわり、トイレ異常、入退出など、危険動作や予兆動作を検知・通知がおこなえる事。またモバイル端末や専用サーバー等で任意に設定した時間にて記録（保存）がおこなえること。なお、記録したデータは、容易に閲覧・取出しがおこなえるものであること。
- (キ) 検知エリア内（ベッドエリア、居室エリア、共用エリア）において、複数人検知・通知・記録が可能なこと。
- (ク) センサユニット本体の設置場所は、主に天井（または壁）への設置がおこなえること。
- (ケ) センサユニット本体は、必要に応じて容易に追加増設が可能であること。
- (コ) センサユニット本体の寸法は、122mm（横）×92mm（縦）×56mm（奥行）以内であること。
- (サ) センサユニット本体は IEEE 802.3ab (1000BASE-T) 準拠のイーサネット接続

- ポートを備えていること。
- (シ) センサーユニット本体の重量は、500 g 以下であること。
- (ス) 専用サーバー1台に対し、センサーユニットは最大 200 台まで同時接続が可能であること。
- (セ) サーバーPC の基本ソフトウェア (OS) は、Cent OS Linux (64bit) であって、導入時に必要なセキュリティパッチを適用すること。
- (ソ) モバイル端末は、IEEE802.11bg 準拠の無線 LAN 接続が可能であること。
- (タ) 運用面において、昼夜問わず居室内の見守りが可能であり、失報、誤報、誤作動が極力抑えられた機器・機能を有すること。
- (チ) 遠隔保守体制 (リモートアクセス) を備えたシステム設定が可能のこと。
- (ツ) センサーユニット本体にスピーカーとマイクを有し、モバイル端末で画面を見ながら双方向の通話ができる事。
- (テ) センサーユニット本体に、オプションで RGB カメラを選択した場合、0 ルクス時はシルエット画像へ自動に切り替わること。

5. その他

- (ア) 納入する物品は、本仕様書に適合していること。
- (イ) 当職員に説明 (パンフレット又は実機等提示) し、了承を得た製品を入札すること。
- (ウ) 物品の搬入、据付け、調整については、当施設の担当者と協議のうえ、安全に配慮し計画的に実施すること。
- (エ) 物品の搬入、据付け、調整に際しては、必要に応じて養生を行い、建物等を毀損した場合、直ちに補修すること。
- (オ) 安定した稼働ができるよう、物品の搬入、据付けの後に試運転並びに調整を行なうとともに機器操作等に関する教育訓練を実施すること。
- (カ) 納品時に、物品全般に関連する規格・性能・取扱説明などに関する文書を添付すること。
- (キ) 製造元発行の所定の保証契約書や保証規定等を提出し、無償保証期間は納入後 1 年間とすること。
- (ク) その他納入にあたり不明な点、本仕様書に記載のない事項は、当施設の担当者と協議のうえ実施すること。
- (ケ) 設置完了後、職員への講習は請負者が責任をもって実施し、サポートすること。

以上